

にこにこセンターは…

“誰もが笑顔で暮らせる平野区”

をめざしています。

平野区在宅サービスセンター(愛称:にこにこセンター)は、平野区社会福祉協議会が運営しています。



平野公設市場の跡地に建つセンター。1~4階が「にこにこセンター」です。(同建物の5~8階は、特別養護老人ホーム「平野愛和」)

にこにこセンターでは…

- ★在宅福祉サービス
 - ・地域生活支援事業、あんしんさぽりと事業(平成17年度より)
 - ・介護等に関する相談 ・ケアプランの作成 ・デイサービス
 - ・食事の配達サービス ・送迎サービス
 - ・布団丸洗い乾燥サービス ・要介護認定訪問調査 など
- ★地域活動・団体活動の支援
 - ・地区社会福祉協議会の活動支援 ・高齢者福祉月間行事の援助
 - ・区内社会福祉団体などの活動支援
- ★広報活動
 - ・イベント、講習会等の開催 ・広報誌の発行、録音テープの貸出
- ★ボランティア活動に関する窓口「ボランティアビューロー」
- ★おもちゃ図書館活動(ハンディを持つ子ども等の遊ぶ場)
- ★善意銀行の運営
- ★福祉教育の推進
- ★社会福祉施設、関係団体等の連絡調整 など

「安心して暮らせるまちづくり」を大きな目的として活動を行っています。平成17年度より新たな事業が始まり、より総合的な支援や社会資源の開発などを目指します。



区社協だより

〒547-0043 大阪市平野区平野東2丁目1番30号
平野区在宅サービスセンター
(にこにこセンター)

TEL 06-6795-2525
FAX 06-6795-2929

おたがいの
人権守って 明るい平野区



平野区人権啓発推進協議会

地域での生活を

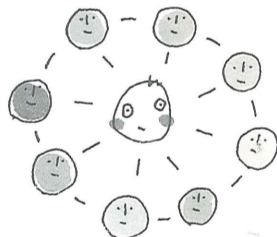
トータルに支援します

地域生活支援事業

高齢者の介護に関する相談等に限らず、障害者、子ども、子育てに関することなど、あらゆる相談の窓口となり、情報提供や、適切な社会資源の紹介、継続的な見守りなど、総合的な支援を行う「地域生活支援事業」が、今年度より市内二十四区の区社協で始まりました。

主な相談・支援活動内容

- 認知症高齢者とその家族の継続的な相談や日常的な見守り。
- あんしんさぽりと事業利用者への日常的な支援。
- 成年後見制度を必要とする高齢者・障害者へのサービス利用のための支援。
- 高齢者・児童等虐待ケースの発見と専門機関への紹介、継続的な見守り。
- 障害者の地域での自立生活の支援。
- 高齢者に対する介護予防の推進。
- 子育て家庭に対する育児不安解消などの支援。
- 複合した課題を抱える家庭の相談と適切な社会資源の紹介。



窓口の機能をより高めていこうというものです。

また、個人の問題を地域の課題として捉え、地域でどう見守るか、支えあう仕組みをどう作るかなど、住民の方々と一緒に考え、より地域活動を発展させるための支援にも一層力を入れていきたいと考えています。

安心して暮らせるお手伝い

「あんしんさぽりと」

地域福祉権利擁護事業

これまで、大阪市内五分室でサービスを行っていた「あんしんさぽりと事業」が、平成十七年四月より、大阪市内二十四区それぞれに拠点を置き、地域により密着して、サービスを行うことになりました。

平野区における相談の窓口は、にこにこセンター(平野区在宅サービスセンター)にあります。

「あんしんさぽりと」って何?

「福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない」「銀行に行つて預金を引き出したいけれど、一人で行く自信がなく、誰かに相談したい。」「訪問販売の人が来たとき、どう対応していいかわからない。」など、毎日の暮らしの中にはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまう

「どんな人が利用できるの?」

六十五歳以上の認知症高齢者や、知的障害、精神障害などで判断能力が

不十分な方が対象になります。

「どんなサービスがあるの?」

福祉サービス利用支援
さまざまな福祉サービスを安心して利用できるよう、情報の提供や相談、契約の立会い、利用手続きの援助などを行います。

金銭管理サービス

預貯金の出し入れや、公共料金の支払いなど、日々の暮らしに欠かせないお金の管理をお手伝いします。

預かりサービス

紛失や盗難防止のため、大切な通帳や証書などを安全な場所でお預かりします。

「どうやってらサービスを利用できるの?」

まずは、にこにこセンターにご相談ください。訪問日程を調整してお宅にお伺いし、サービス内容などを詳しく説明します。

「利用料は?」

サービス内容によって、それぞれ利用料が必要ですが、低所得者の方は、利用料が免除されます。

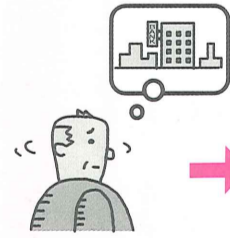
詳しいサービス内容などをお知りになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。

こんなことで困ったら…

福祉サービスは利用したいが、複雑な手続きは難しい。どうしよう?



「あんしんさぽりと」
へご相談ください。
(にこにこセンター内 ☎6795-2525)



自分で銀行などに行つて、生活費を引き出す自信がない。どうしよう?



通帳や印鑑など、どこに置いたか思い出せない。どうしよう?

平野区内の介護サービス大集合!!

～第2回 介護の達人フェスタ開催～



みなさん一緒に、レクリエーション体験中!!

去る三月二十六日(土)、コミュニティプラザ平野において「第2回介護の達人フェスタ」が開催されました。当日は三五〇人を超す方にご来場いただき、会場は熱気に包まれました。

「区民の方に分かりやすく サービスを紹介したい」

昨年引き続き、平野区内の居宅介護支援事業者(介護保険制度上のケアマネジャーが所属する事務所)が集まる平野区居宅介護支援事業者連絡会と当協議会が協働し開催しました。

今回は、「区民の皆さんにサービスを分かりやすく紹介したい」と言うケアマネジャーの思いから、サービスごとに紹介コーナーを担当し、相談やミニ講習会、レクリエーションの体験などを通して、各サービスをわかりやすく紹介しました。

介護保険サービスはもろろの事、介護保険外のサービスの紹介として、配食サービスや送迎サービス、改良衣料や介護食

などのご紹介、またボランティアグループ等の協力によりメイクアップやフットケア、喫茶や記念写真のコーナー等も設置しました。

たくさんの方にご来場いただき、皆さんの介護や福祉への関心の高さを改めて感じました。また、アンケートでは、

「事業者間の連携を図っていきたい」

今回のイベントの開催は、区民の皆さんにサービスをご紹介する目的の他に、同じサービスを提供している事業者同士が、これを機会にさらに連携を図ることができるとして、目的とされていました。

現在、区内では介護支援専門員(ケアマネジャー)の所属する事業者連

絡会は組織されていますが、訪問介護(ヘルパー)や通所介護(デイサービス)等の連絡会はありません。

より良いサービスを提供するために、まずは同じサービスを提供している事業者同士がしっかりと連携することが大切



メイクアップコーナーの風景

ボランティアって、何だろう?

ボランティア活動 Q&A

ボランティア活動って何?

自発的な活動です。資格の有無や年齢などは関係ありません。自分のできるちょっとした事から始める事ができるのが、ボランティア活動です。

活動するには、どうしたらいい?

まず、ボランティアビュローの窓口までお越し

「毎年実施してほしい」「他の場所でもやってほしい」などの意見をいただきました。

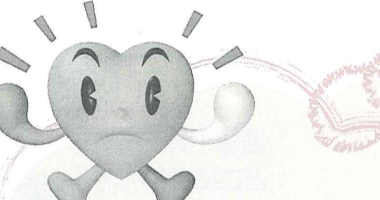


アクションプランのPRコーナー

「アクションプランのPRも行ってみたい」

当日、会場の一角にアクションプラン広報のブースを設け、来場者にアクションプランについてPRすると共に、平野区の「気になる」と「ええところ」を紙に書いて貼ってもらいました。約二六〇枚の紙を葉っぱに見立て、大きな「気になる木」が完成しました。このアクションプランとは、平野区を「より良いまち」にするための住民の行動計画です。いろいろな方法で「普段気になっていること」や「平野区をこんな街に

下さい。都合の良い日時等を登録します。希望された活動があれば、その場でご紹介しますが、毎月郵送しているボランティア募集情報などからも興味のあるものを選んで活動してもらえます。



ボランティア活動に興味を持たれた方は...

ボランティアビューローまでご連絡を!
☎6795-2200

どんな活動があるの??
例えば、子ども達の遊び相手、高齢者や障害をお持ちの方の外出のお手伝い(車いす介助、付き添い、運転)、イベントのお手伝い等があります。

「こんな活動があるの??」
他にも、自分の趣味や特技を活かしたり、施設などで活動したりと、平野区内を中心に様々な活動があります。

「このくらいのペースで活動すればいい?」
週一回でも月一回でも構いません。平日の活動は難しい方でも、土日を利用して活動されています。

「したいな」など、皆の声を聞き、平野区の課題を探ります。そして、区民を始め、平野区に関わる人達が、出てきた課題を皆で考え、それぞれの力を出し合って、より良いまちづくりの為に具体的な方法を計画します。

今回は「介護の達人フェスタ」と言う事もあり、介護や福祉に関する意見が多かったようです。

また、「ええところ」として書かれている事も、その反対の事が「気になる」ところ」にも書かれていました。広い区なので、課題にも地域差があると考えられ、平野区全体で考える事も大切ですが、もっと小さな地域単位で考えていく事も大切だと気づきました。

「寄付ありがとうございました。」



平成十六年十二月から平成十七年三月までの間に、次の方々より、平野区社協善意銀行への預託をいただきました。
◆善意銀行への預託◆
《金銭預託》橋口頼道、東都女子、豊岡一子、医療法人松仁会松井記念病院
(順不同、敬称略)